



令和6年4月30日

危機管理課

令和6年能登半島地震の被災地へ
一般職員を派遣します

令和6年能登半島地震により、甚大な被害が発生しております。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々におかれましては心からお見舞い申し上げます。

このたび本市では、総務省からの要請に伴う埼玉県からの依頼に基づき、下記のとおり職員を派遣し、被災地での住家被害認定調査業務等を行います。

記

- | | |
|--------|------------------|
| 1 派遣期間 | 5月7日（火）～5月10日（金） |
| 2 派遣先 | 石川県七尾市 |
| 3 派遣者等 | 一般職員1名 |
| 4 活動内容 | 住家被害認定調査業務 等 |